

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2533号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



初秋の耶馬溪橋(大分県)

もくじ

随 情 情 活 政 政

想 報 報 動 策 策

| | | |
|---------------------------|------------|------|
| 1000年後 濁水と豪雨の危険性が増大 | 2005年水資源白書 | (2) |
| 地方交付税・地方特別交付金概算要求の概要 | | (5) |
| 18年度予算概算要求で共同声明 | 地方六団体 | (5) |
| カプセルNOW&NEW | | (8) |
| 都道府県別市町村数一覧(平成17年9月12日現在) | | (9) |
| 無常と狂騒の数年 | | (10) |
| 宮城県唐桑町長 佐藤和則 | | |

●写真募集●
本誌表紙に掲載の写真を募集しています。
四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。
送り先: 全国町村会・広報部

閑話休題

人間の体の中では、約60兆もの細胞が、それぞれ独自の役割を果たしながら、協力して全体の調和を作り出しています。今日も健康で生きられているのは、ただ一つの命の健康ではなく、約60兆もの顕微鏡的生命である細胞が、秩序正しく協調しながら、働いてくれるお陰なのです。

約60億の人口の地球上では絶えず混乱があるのに、私たちの身体では、その一百万倍もの細胞が一刻の休みもなく働いていて、毎日生かされていることは、なんと不思議なことでしょう。

一人は全員ののために、
全員は一人のために

筑波大学名誉教授 村上 和雄

遺伝子の性質に、助け合いの機能があります。私たちの身体の臓器は、細胞が寄り集まって出来ています。助け合いによってつくられています。細胞には個性があり、臓器の中で自分の役割をよくわきまえて働いています。つまりは、個性を發揮しつつ、自分の役目を果たしているわけです。

トップが号令をかければ、部下は黙々とついてきた。それは、高度成

長時代のことです。貧しくて、少しでも豊かになると、皆が同じ目的に向かっていったからです。しかし、今は、そうは行かなくなりました。トップの構想と現場の思いが一つになったとき、お互いの協同作業ができて、成功をおさめるのです。人間の身体でいえば、まさに「個」と「全体」が調和して働く姿です。役割や個性の違った者同士が、一つの目標のために、自分の役割に徹しきって協力していくのです。

頭が一番
大切で、手
足はどつで
もよい……
なんてこと
はありません
。それぞ

れが、自分の持ち場を大切に、コツコツと働いています。これからの社会は、生命体のこうした働き、仕組みをつましく取り入れていくべきでしょう。
大自然の思いに沿って働くとき、すばらしい力が出ます。限界を突き破って、すばらしい人間になれる。そして、今までの価値観を変えよう。世直しになるような動きに発展するでしょう。

2005年 水資源白書

100年後 渇水と豪雨の危険性が増大
日本の将来気候をシミュレーション

国土交通省はこのたび、2005年版の水資源白書を公表した。今回の白書では集中豪雨や干ばつなどの異常気象が各地で多発している状況などから「気候変動が水資源に与える影響」を特集している。「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」のデータなどをもとに、100年後の気温や降水量を予測。それによると100年後の日本の夏の平均気温は現在より2～4 高くなり、最高気温が30 を超える真夏日や熱帯夜が全国的に増加する傾向があるという。また降水量では、年間で「雨が降らない日数」と「強い雨が降る日数」がともに増加すると予測し、100年後には渇水と豪雨の危険性が増大するおそれがあるとしている。

白書は、こうした気候変動が治水、利水に及ぼす影響について、将来年降水量が増大しても水資源の安定性が向上するものではない - としており、今後の安全で快適な国土づくりのためには、こうしたシュミレーションをもとにした水資源マネジメントの確立と多方面からの取り組みの必要性を指摘している。

第 編 気候変動が水資源に与える影響

地球温暖化により地球規模の気候が大きく変動することが予測される中、大気や海水の流れに国境はなく日本の気候についても当然、大きな変動が生じると予測される。ここでは将来の気候変動についての予測結果とともに、これが日本の水資源に与える影響についてモデル流域における試算を一例として紹介する。

1、気候変動に関する研究等

1・1 地球温暖化予測

・気候変動に関する政府間パネル第三次評価報告書に示された気候変動に対する将来の予測結果の概要は以下のとおり。

地球の平均地上気温は1990年から2100年までの間に1・4～5・8 上昇すると予測される

地球の平均水蒸気量と平均降水量は多くのシナリオで21世紀中は増加すると予測される。

平均降水量の増加する地域の多くでは、降水量の年々の変動も大きくなる可能性がかなり高い。

1・2 日本の気候の推移

気温の推移

・1898年から2004年までの約100年間における日本の年平均地上気温は約1・0 上昇。

降水量の推移

・年降水量は、1898年から2004年までの約100年間において減少傾向にあるとともに、1960年代半ば頃から多雨の年と少雨の年の差が大きくなってきている。

降雪量の推移

・年降雪量は、北日本日本海側では顕著な変化は認められないが、東日本日本海側の降雪量は1980年代後半から急激に減少している。

1・3 100年後の気候変動の予測

全球大気・海洋結合モデル「MIROC」による予測

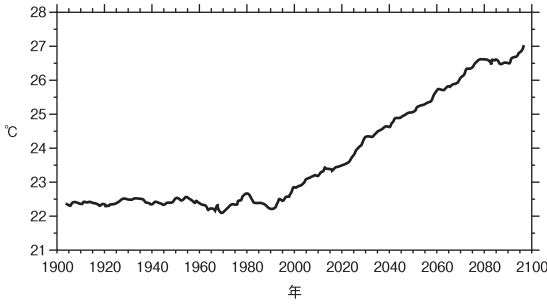
・国立大学法人東京大学気候システム研究センター、独立行政法人国立環境研究所及び独立行政法人海洋研究開発機構地球環境フロンティア研究センターの合同研究チームにより予測された将来の日本の気候特性の変化について紹介する(A1Bシナリオ)。

気温の変化

・約100年後の日本の夏の平均気

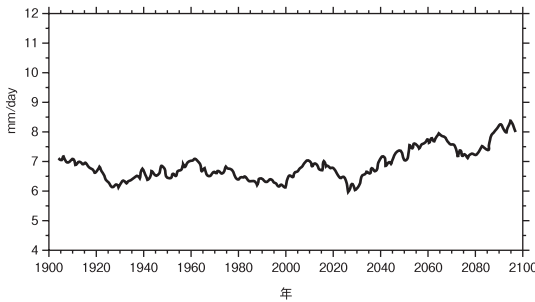
政 策

日本の領域で平均した夏季の平均気温の推移



温は現在に比べて2〜4 上昇する。
 ・これに伴い日最高気温が30 を超える真夏日の年間日数も増加する。
 降水量の変化
 ・20〜21世紀における日本の夏(6〜8月)の平均降水量の推移については、降水量の増加とともに年々の変動幅も増加する様子がみられる。
 強度別降水頻度の変化
 ・無降水日(日降水量1mm未満)がおおむね全国的に増加する。
 ・弱雨日(日降水量1〜30mm)は減少し、強雨日(日降水量50mm以上)が増加する。
 ・約100年後には渇水と豪雨の危険性が增大するおそれがあると考えられる。
 地域気候モデル「RCM20」による予測
 ・気象庁及び気象研究所により予測

日本の夏の平均降水量の推移



された将来の日本の気候特性の変化について紹介する(A2シナリオ)。
 気温の変化
 ・年平均気温は全国的に上昇し、約100年後は現在に比べて約2〜3 程度上昇する。
 ・これに伴い年間の冬日(最低気温が0 未満)日数は全国的に減少し、熱帯夜(最低気温25 以上)日数は全国的に増加する
 降水量の変化
 ・約100年後の年降水量について、現在と比べて九州南部の一部で減少するものの、ほとんどの地域で増加する。
 強度別降水頻度の変化
 ・日降水量が100mm以上の年間日数の変化量は、ほとんどの地域で増加する。
 ・無降水日数の変化は一部の地域を除いて増加する。

降雪の変化
 ・降雪量は北海道から山陰にかけての日本海側を中心に大きく減少する。
 まとめ

・いずれの予測結果においても現在と比べた定性的傾向に本質的な違いはない。すなわち、日本全体を概観すれば気温が上昇し、年間総降水量が増大するが、降水量については変動も大きくなり、豪雨の日が増加する。
 ・また逆に無降水日の日数も増加する、と予測している。

・水資源の観点からすれば年降水量が増加するにしても、その時間的偏りは一層激しくなることから安定的な水資源量は減少することも考えられる。

2、気候変動が水資源に与える影響

2・1 気候モデルと水文モデル
 ・流域毎の降水量を予測することにより河川流出量を予測するモデルリングについては、気候予測結果のダウンスケールリング手法等、解決すべき課題も多いが、気候変動が水資源に与える影響について利根川流域を対象として試算した結果を紹介する。
 ・なお本試算は、その絶対値を実際の流量、ダム貯水量等と直接比較することはできない。本試算における現在と将来との相対的な変化の傾向に意味がある。

2・2 河川流出量等の予測

河川流出量の予測
 ・将来の気候変動に伴う河川流出量の変動について、積雪融雪モデルが組み込まれた流出計算モデルに気温及び降水量の現在再現結果及び将来予測結果を入力することにより、現在(1981〜2000年)及び約100年後(2081〜2100年)の利根川の流出量を求め、これを比較した。
 ・A1Bシナリオによる気温及び降水量の予測結果を入力した場合の河川流出量の変化を紹介する。
 矢木沢地点
 ・矢木沢地点における流量は、約100年後は融雪期に生じる最大流量が現在に比べて減少し、最大流量の発生時期が約1ヶ月程度早くなっている。
 ・年総流出量は現在とおおむね同等であるが、月別に見ると冬季は増加している一方、5、6月は融雪に伴う流出量が大きく減少する。
 利根大堰地点
 ・利根大堰地点における流量は、約100年後は融雪期の4〜5月を除き、現在に比べておおむね増加している。特に梅雨から台風期における流量の増加が顕著である。
 ・年総流出量は現在に比べてやや増加している。
 ・月別に見ると4、5月は現在に比べて減少しないしは同程度で、他の月は、増加する傾向が認められる。
 ダム貯量の変化
 ・将来の河川流出量の変化に伴い、利根川流域における8ダム等(矢木

政 策

沢ダム、奈良保ダム、藤原ダム、相俣ダム、園原ダム、下久保ダム、草木ダム、渡良瀬遊水池)の合計の貯水量がどのように変化するか、簡略化したダム運用計算モデルで試算した。

・将来の年降水量及び年総流出量は現在に比べて増加するものの、貯水量が低下する頻度及び程度が少なくなる傾向はみられず、シナリオによってはかえって多くなる場合も見受けられる。

2・3 水資源の安定性の確保に向けて

・利根川を対象とした試算では、将来において年降水量が増大しても水資源の安定性は必ずしも向上するものではない。

・将来の気候変化としては無降水日の増加や降雪量の減少等も予測されており、地域によっては渇水の危険性が高まることも考えられる。

・気候変動による水資源への影響予測の高精度化のためには気候モデルのさらなる高解像度化等、多くの課題を解決する必要がある。

・現時点では将来の日本の水資源への影響については、例えば地域によって差異が生じるのかといった点について信頼のおける結論は出ていない。

・しかし、こうしたシミュレーション結果から治水、利水を含め水資源マネジメントの視点に基づいて有用な方向性を見いだしていくことは、今後の安全、安心で快適な国土づく

りにとって非常に重要な課題であり、多方面からの緊急な取り組みが望まれる。

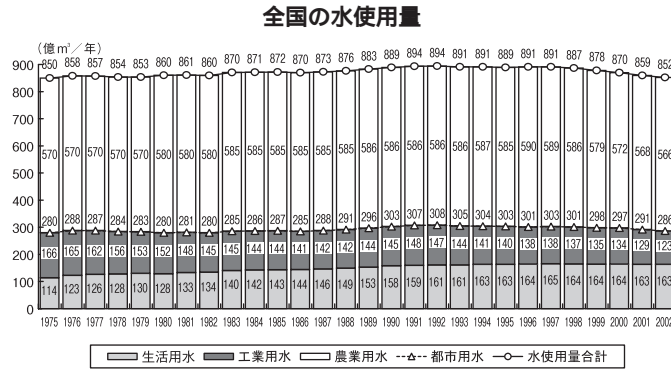
第 編 平成16年度の日本の水資源の状況

1、水使用の現状

・平成14年における我が国の水使用量(取水量ベース)は約852億m³/年。

・生活用水約163億m³/年、工業用水約123億m³/年、農業用水約566億m³/年。

・生活用水の使用量は約142億m³/年(有効水量ベース)で対前年比0・5%減。



・一人一日平均使用量は316リットル/人・日で対前年比0・7%減(平成14年)。

・工業用水の淡水使用量は約537億m³/年(有効水量ベース)で対前年比0・5%減。

・回収率は79・0%。淡水補給量は約112億m³/年で対前年比3・4%減(平成14年)。

・その他、消流雪用水で約8億m³/年、養魚用水で約58億m³/年を使用(平成15年度)。

2、水資源開発の現状

河川水

・ダム等の水資源開発施設による都市用水の開発水量は約168億m³/年。水道用水が約108億m³/年、工業用水が約61億m³/年(平成17年3月末)。

・平成16年度に全国で6施設が完成し、開発水量は、都市用水が約125億m³/年(水道用水約123億m³/年、工業用水約3億m³/年)、農業用水が約9億m³/年。

・都市用水の不安定取水(河川水が豊富なときだけ取水可能な量)は、全国で約12億m³/年(平成16年末)であり、平成14年の都市用水の使用量に対する割合は約4・0%。

地下水

・地下水使用量は約106億m³/年、都市用水については約26%が依存(平成13年)。

その他の水資源

・下水処理水は約139億m³/年が発生。約2億m³の水量が処理場外

で再利用(平成14年度)。

・海水淡化施設から水道用水として約0・09億m³/年を供給(平成15年度)。

3、平成16年の渇水の状況等

・沖縄県では前年、記録的な少雨の影響で夜間断水が実施されたが、平成16年6月には解除。

4、水資源と環境

・河川の水質環境基準の達成率は約87%(平成15年度)。

・湖沼の水質環境基準の達成率は約55%(平成15年度)。

5、地下水の保全と適正な利用

平成15年度に年間2cm以上沈下した地域は全国で6地域3km²(平成14年度は8地域461km²)。

6、水資源の有効利用

・雑用水利用は全国でおよそ2、790ヶ所、一日あたり約42万m³。全国の生活用水使用量の約1%に相当(平成14年度)。

・関東臨海地域及び北九州地域の両地域で全国の約60%。

7、水源地域対策の充実

・水源地域対策特別措置法に基づき、平成16年度には、南摩ダム(栃木県)、桜川ダム(香川県)、伊良原ダム(福岡県)を指定。

・平成17年6月末における指定ダム等の数は88施設。

以下略

活 動

地方交付税・地方特別交付金概算要求の概要

を大幅に拡大する改革を実施。

税源移譲に伴う財

総務省は8月30日、平成18年度の地方交付税・地方特別交付金の概算要求額を決定した。自治体に配分する出口ベースでの交付税額は17年度比2・7%減の16兆4、419億円となっている。その概要は次のとおり。

平成18年度の地方財政の課題

1、三位一体の改革の確実な実現

三位一体の改革の全体像に係る政府・与党合意(平成16年11月26日)を踏まえ、平成18年度までの三位一体の改革を確実に実現。

平成18年度税制改革で、個人住民税(所得割)の10%比例税率化を行い、3兆円規模の税源移譲を実施。

地方六団体が取りまとめた国庫補助負担金の改革案を尊重し、3兆円規模の税源移譲に結びつく改革、地方の裁量度を高め自主性の1とした約2兆5千億円を要求した。

地方六団体

18年度予算概算要求で共同声明

全国町村会(会長・山本文男福岡県添田町長)など地方六団体は、各省庁の概算要求が財務省に提出されたことを受け、8月31日、「平成18年度予算概算要求に関する共同声明」を決定、公表した。

方の改革案に引き続き、平成18年度の政府の概算要求に反映できるよう、7月20日に「国庫補助負担金等に関する改革案(2)」を提出したが、これらの国庫補助負担金改革が、概算要求に反映されていないことは、誠に遺憾である。

平成18年度予算概算要求に関する共同声明

本日、各省庁は平成18年度予算概算要求書を財務省に提出した。

我々地方六団体は、政府の要請に基づき、国・地方を通じた税財政改革を進め地方の自由度、裁量性を高めるため、昨年提出した地

とりわけ義務教育費国庫負担金については、平成16年11月26日の政府・与党合意において、税源移譲額2・4兆円の内数として、地方の改革案どおり8、500億円を税源移譲の対象とするとされているにもかかわらず、文部科学省は、平成17年度暫定措置4、250億円を復元し、国庫負担率2分

このような概算要求は、地方の改革案に反するのみならず、政府の一員として当然尊重し守るべき政府・与党合意を全く無視したものである。

また、その他の国庫補助負担金についても、各省庁は、地方分権改革の意義を理解せず、国庫補助負担金の一般財源化を行うことなく、依然として国に権限と財源を残すため、交付金化や統合化している。

今後、政府においては、真の地方分権改革の実現を図るため、我々地方六団体が政府の要請に真摯に対応し、2度にわたり提出した地方の改革案に沿って、国庫補助負担金改革を行うよう強く求める。

2、地方一般財源の総額の確保と地方財政の健全化等

よう、交付税の算定等を通じて適切院対応。また、引き続き、交付税の算定方法の簡素化を推進。

国の歳出の見直しと歩調を合わせて地方財政計画の歳出を見直し、地方財源不足の圧縮に努めつつ、地域において必要な行政課題に対しては、適切に財源措置を行うことにより、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保。

地方債について、許可制度から協議制度への円滑な以降を図るとともに、地方公共団体が当面する政策課題に対応して社会資本の整備を重点的、効率的に推進できるよう、必要な地方債資金を確保。

「集中改革プラン」の平成17年度内公表など、「新地方行革指針」を着実に実施するとともに、給与情報及び財政状況に関する情報開示を徹底すること等により、定員・給与の適正化等地方行革を強力に推進。

(参考)

平成18年度地方財政収支の8月仮試算【概算要求時】

(単位：兆円)

| 区 分 | 17年度 | 18年度 | | 特記事項 | |
|--------------------|------|------|--------|------|--------------------|
| | | 増減 | 伸び率(%) | | |
| (歳出) | 兆円 | 兆円 | 兆円 | % | |
| 給与関係経費 | 22.7 | 22.6 | 0.1 | 0.4 | 基本方針2003(1万人純減) |
| 一般行政経費 | 23.1 | 23.6 | 0.5 | 2.3 | |
| 補助 | 10.1 | 10.3 | 0.2 | 2.8 | H 概算要求基準、政府・与党合意 |
| 単 独 | 12.2 | 12.2 | 0.0 | 0.0 | 基本方針2003(前年度の水準以下) |
| 単 独(H - 財化分) | 0.0 | 0.1 | 0.1 | 皆増 | 政府・与党合意 |
| 国民健康保険関係事業費 | 0.8 | 1.0 | 0.2 | 21.4 | 政府・与党合意 |
| 投資的経費 | 19.7 | 19.1 | 0.6 | 3.0 | |
| 直轄・補助 | 7.3 | 7.1 | 0.2 | 3.0 | H 概算要求基準 |
| 単 独 | 12.4 | 12.0 | 0.4 | 3.0 | 基本方針2003(H ~ の水準) |
| そ の 他 | 18.2 | 18.4 | 0.2 | 0.9 | 公債費の増 |
| 一 般 歳 出 計 | 67.3 | 67.1 | 0.2 | 0.2 | |
| 計 | 83.8 | 83.8 | 0.0 | 0.0 | |
| (歳入) | | | | | |
| 地 方 税 等(1) | 34.0 | 35.0 | 1.0 | 2.7 | 税制改正影響分を含む |
| 地方特例交付金(2) | 0.9 | 0.6 | 0.3 | 29.8 | 定率減税1/2廃止反映 |
| 所得譲与税及び税源移譲予定特例交付金 | 1.7 | 3.0 | 1.3 | 71.9 | 政府・与党合意 |
| 地 方 交 付 税 | 16.9 | 16.4 | 0.5 | 2.7 | |
| うち臨時財政対策加算等(3) | 2.6 | 2.4 | 0.2 | 5.7 | |
| 国 庫 支 出 金 | 11.2 | 10.2 | 1.0 | 9.0 | H 概算要求基準、政府・与党合意 |
| 地 方 債 | 12.3 | 11.8 | 0.5 | 3.6 | H 概算要求基準(特別分含む) |
| うち臨時財政対策債等(4) | 3.8 | 3.6 | 0.2 | 4.8 | |
| そ の 他 | 6.7 | 6.7 | 0.0 | 0.0 | |
| 一 般 財 源(5) | 55.6 | 55.6 | 0.0 | 0.0 | |
| 計 | 83.8 | 83.8 | 0.0 | 0.0 | |

注) 1 国のH 概算要求基準、累次の「基本方針」、三位一体の改革の全体像に係る政府・与党合意及び構造改革と経済財政の中期展望 - 2004年度改定」等を前提に作成したものであり、計数は全て仮置きである。

2 当該仮試算により仮定計算した通常収支の不足額7.3兆円(H 7.5兆円)については、臨時財政対策加算等の対策を講じることにより対処することを前提としている。

3 1の「地方税等」は、地方税及び所得譲与税を除く地方譲与税の合計額、2の「地方特例交付金」は地方特例交付金のうち減税補てん特例交付金の額、3のうち「臨時財政対策加算等」は、臨時財政対策加算及び法定加算の合計額、4の「うち臨時財政対策債等」は臨時財政対策債及び減税補てん債の合計額、5の「一般財源」は、地方税等(1)の地方税等と同じ、地方交付税、臨時財政対策債、減税補てん特例交付金及び減税補てん債の合計額である。

政 策

平成18年度(仮試算)における地方一般財源の姿

| | H17 | H18 | 増減額 |
|---------------|--------|-------------|---------|
| 地方税等 | 34.0兆円 | 35.0兆円 | +1.0兆円 |
| | | (うち税制改正影響分) | +0.5兆円) |
| 減税補てん特例交付金等 | 1.5兆円 | 1.0兆円 | 0.5兆円 |
| 地方交付税 | 16.9兆円 | 16.4兆円 | 0.5兆円 |
| 臨時財政対策債 | 3.2兆円 | 3.2兆円 | 0.0兆円 |
| 一般財源(+ + +) | 55.6兆円 | 55.6兆円 | 0.0兆円 |

「地方税等」は地方税及び所得譲与税を除く地方譲与税の合計額、「減税補てん特例交付金等」は減税補てん特例交付金及び減税補てん債の合計額である。

平成18年度地方交付税・地方特例交付金概算要求(案)の概要

交付税及び譲与税配付金特別会計

(単位:億円)

| 項 目 | 平成18年度 要求額 A | 平成17年度 予算額 B | 増減額 (A - B) C | 増減率 C / B (%) | 備 考 |
|----------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|-------|
| 地方交付税 | | | | | |
| 一般会計からの繰入れ | 151,404 | 145,709 | 5,695 | 3.9 | 入口ベース |
| ┌ うち法定率分 | 126,977 | 119,810 | 7,167 | 6.0 | |
| └ 法定加算分 | 5,130 | 4,258 | 872 | 20.5 | |
| └ 臨時財政対策加算分 | 19,297 | 21,641 | 2,344 | 10.8 | |
| 新規借入金 | 11,864 | 15,911 | 4,047 | 25.4 | |
| 借入金償還 | 799 | 799 | 0 | 0.0 | |
| 借入金等利子 | 6,774 | 6,591 | 183 | 2.8 | |
| 前年度からの繰越分 | 4,322 | 10,347 | 6,025 | 58.2 | |
| 剰余金の活用 | 4,400 | 4,400 | 0 | 0.0 | |
| 返還金 | 2 | 2 | 0 | 10.5 | |
| 計 | 164,419 | 168,979 | 4,560 | 2.7 | 出口ベース |
| 地方特例交付金 | | | | | |
| 一般会計からの繰入れ | 17,105 | 15,180 | 1,925 | 12.7 | |
| ┌ うち減税補てん特例交付金 | 6,238 | 8,888 | 2,650 | 29.8 | |
| └ 税源移譲予定特例交付金 | 10,867 | 6,292 | 4,575 | 72.7 | |
| 合計 + | 168,508 | 160,889 | 7,619 | 4.7 | |

表示単位未満を四捨五入しており、積み上げと一致しない場合がある。

(注)

【地方交付税】

- この概算要求は、国の概算要求基準、累次の「基本方針」、平成18年度までの三位一体の改革の全体像に係る政府・与党合意(既に決定している(暫定分を含む)2.4兆円ベース)、「構造改革と経済財政の中期展望 - 2004年度改定」等を前提とした仮置きの数値によるものであり、今後、経済情勢の推移、人事院勧告の取扱い、税制改正の内容、国の予算編成の動向、三位一体の改革の状況等を踏まえ、地方財政収支の状況等について検討を加え、要求内容の修正を行う。
- 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率、弾性値等に関し、「構造改革と経済財政の中期展望 - 2004年度改定」等をもとに一定の前提を置き、機械的に積算している。
- 「一般会計からの繰入れ」は、「法定率分」のほか、「法定加算分」及び「平成18年度地方財政収支の8月仮試算【概算要求時】」(参考)の財源不足額を基礎にして求めた「臨時財政対策加算分」を計上している。
- 「前年度からの繰越分」は、国税五税の平成16年度補正後収入見込額と決算額との差額に対応する法定率分の額について、平成17年度において精算した上で平成18年度へ繰り越すものと仮定して計上している。
- 「剰余金の活用」は、交付税及び譲与税配付金特別会計における剰余金を、現時点では正確に見込むことができないため、平成17年度と同額を仮に計上している。
- 覚書に基づいて一般会計から加算することとされている額については、平成17年度と同様、法定化した上で後年度に加算することを前提としているが、今後の地方財政の状況に応じて要求を行う場合がある。
- 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、地方分権推進計画等を踏まえた検討を行い、必要な場合は、法改正及び概算要求の修正を行う。

【地方特例交付金】

この概算要求は、仮置きの数値であり、減税補てん特例交付金については、税収見積り等について、税制改正の内容を踏まえつつ、名目経済成長率、弾性値等に関し、「構造改革と経済財政の中期展望 - 2004年度改定」等をもとに一定の前提を置き、機械的に積算したものを、税源移譲予定特例交付金については、義務教育教職員の退職手当及び児童手当に係る分については平成18年度所要見込額を、義務教育費国庫負担金の暫定分については「政府・与党合意」に基づき8,500億円を、仮に計上したものである。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向、「三位一体の改革」の状況等を踏まえ、修正を行う。

カプセル Now & New

国民健康保険特別会計 北海道
白老町
白老町
立て直しへ

全会計を対象とする財政改革プログラムを策定した町は、財政改革の一環として平成18年度に国民健康保険特別会計の立て直しに取り組むことにした。受益者負担の観点から税に占める応益割の割合を引き上げるとともに、所得割、資産割の税率についての引き上げも検討する。

慧日寺跡に金堂を復元 福島県
磐梯町

町は、国史跡に指定されている「慧日寺(えにちじ)跡」に建立当時の金堂を復元する。慧日寺は、平安時代に天台宗の最澄と論争を繰り広げたことで知られる僧徳一が建てたとされる名刹だが、建物はほとんど残っていない。今年から平成19年にかけて取り組んでいく。

施策の最新情報を携帯電話 栃木県
芳賀町
メール配信

町は、若い母親層を中心に携帯電話を情報源とする町民が増えていることから、町施策の最新情報を携帯電話にメール配信するサービスを始めた。提供する内容は、子育て支援、保育園情報、廃棄物の不法投棄などで、メール登録者に情報更新ごとに一斉配信する。

町民参加の自立のため 群馬県
群馬県
草津町
の委員会を設置

町は、官民が協力して観光活性化や行革などを進めていくため、「自立のためのマスタープ

ラン策定委員会(くさつタウンミーティング100)を設置した。公募町民を含む約100人で構成され、5つの部会で住環境整備や簡素で効率的なまちづくりなどを検討する。

職員による「出前講座」 神奈川県
大磯町

町は、町政を住民に知ってもらい、町と住民の意思疎通を図っていくことをねらいに、町職員による「出前講座」を行っている。行政改革など42のメニューをそろえており、町民等が10人以上集まれば申し込める。講師は副主幹から課長までの管理職が中心になって行っていく。

行財政健全化計画を策定へ 長野県
王滝村

村営スキー場の経営悪化などに伴い財政危機に直面している村は、「財政非常事態」を宣言し、県とともに行財政健全化計画を策定している。10月をめどに同計画を策定し、同計画に基づき財政再建に取り組んでいく。また、スキー場の運営は民間に委託することにした。

小中学校を対象に安全 愛知県
西春町
確保対策を推進

町は、町内5小学校と3中学校を対象にした安全確保対策を進めている。スクール・セーフティー・パトロール部隊を結成するとともに、スクール・セーフティー・モニター、スクール・イン・パトロールを導入し、学校周辺や通学路のパトロールや校内巡回を強化している。

若者の定住促進団地 京都府
大津町
で入居者募集

町は、若者の定住を促進するため、町に残る鬼伝説にちなんで「鬼の里定住促進団地」と名付けた賃貸集合住宅30戸を整備し、入居者を募集した。定住志向があり、地域の活性化に参画する意思があることなどが入居条件。2LDKで家賃は月4万7千円と3万9千円。

保育所給食についての 鳥取県
智頭町
特区が認定

町は、各保育所で給食を作ることを義務付けた児童福祉法の規定を緩和する特区を内閣府に申請。認定されたことから、4保育所の給食についても小中学校の給食と一緒に町立学校給食センターで作り、人件費や食料の経費節減を図っていく。

町税口座振替促進に図書 広島県
海田町
カード進呈

町は、前年度で廃止した前納報奨金制度に代わり、町税の口座振替促進依頼書を提出した納税義務者に500円の図書カード1枚を進呈するキャンペーンを実施した。口座振替の促進がねらいで、キャンペーン開始以降、口座振替率が30%以上になるなど効果を上げていく。

「少年少女発明クラブ」が 香川県
高瀬町
発足

町では、町内の小学3年生から中学2年までの児童・生徒26人が所属する「少年少女発明クラブ」が誕生した。発明協会が認可した全国186番目のク

ラブで、県内では2番目。公民館で月1回、アイデア工作づくりやコンテストへの応募作品づくりなどの活動を行う。

広報誌の赤ん坊紹介欄等 愛媛県
松前町
を廃止

町は、今年4月1日からの個人情報保護法の全面施行を受けて、町の広報誌で長年掲載していた赤ん坊紹介コーナー「おめでた」と死亡情報欄「おくやみ」を5月号から廃止した。これまでは親族などの許可を得て掲載してきたが、情報流用の危険があることから廃止することにした。

統合した小学校の 高知県
土佐町
校舎を交互に利用

町は、今年4月に2つの小学校を統合したが、校舎は廃止しないで1年交代で交互に利用している。学校存続を求める両地域住民の要望を受けての措置で、平成21年度までは交代で使用。児童の通学にはスクールバスなどを導入した。

監査委員を公募町民が 福岡県
桂川町
ら選任

町は、監査委員のうち空席となっていた学識経験者のポストを町民から公募し、選任した。これまでは町長が推薦した人を議会に諮って選任してきたが、多様な人材の中から適任者を選ぶことをねらいに公募に踏み切ったもの。町長自ら面接して選び、議会の同意を得た。

カプセル Now & New

情 報

都道府県別市町村数

(平成17年9月12日現在)

| 都道府県 | 町 | 村 | 町村計 | 市 | 計 | 都道府県 | 町 | 村 | 町村計 | 市 | 計 | 都道府県 | 町 | 村 | 町村計 | 市 | 計 |
|------|-----|----|-----|----|-----|------|----|----|-----|----|-----|------|-------|-----|-------|-----|-------|
| 北海道 | 147 | 23 | 170 | 34 | 204 | 富山県 | 9 | 2 | 11 | 10 | 21 | 岡山県 | 16 | 2 | 18 | 14 | 32 |
| 青森県 | 27 | 11 | 38 | 9 | 47 | 石川県 | 11 | 0 | 11 | 10 | 21 | 広島県 | 13 | 0 | 13 | 15 | 28 |
| 岩手県 | 26 | 14 | 40 | 14 | 54 | 福井県 | 16 | 4 | 20 | 8 | 28 | 山口県 | 19 | 1 | 20 | 13 | 33 |
| 宮城県 | 31 | 1 | 32 | 13 | 45 | 長野県 | 30 | 54 | 84 | 18 | 102 | 徳島県 | 25 | 3 | 28 | 7 | 35 |
| 秋田県 | 22 | 7 | 29 | 11 | 40 | 岐阜県 | 23 | 2 | 25 | 21 | 46 | 香川県 | 28 | 0 | 28 | 7 | 35 |
| 山形県 | 26 | 4 | 30 | 13 | 43 | 静岡県 | 23 | 0 | 23 | 22 | 45 | 愛媛県 | 9 | 0 | 9 | 11 | 20 |
| 福島県 | 47 | 25 | 72 | 11 | 83 | 愛知県 | 33 | 6 | 39 | 33 | 72 | 高知県 | 26 | 10 | 36 | 9 | 45 |
| 茨城県 | 20 | 9 | 29 | 28 | 57 | 三重県 | 26 | 6 | 32 | 15 | 47 | 福岡県 | 53 | 6 | 59 | 26 | 85 |
| 栃木県 | 29 | 2 | 31 | 13 | 44 | 滋賀県 | 20 | 0 | 20 | 13 | 33 | 佐賀県 | 23 | 4 | 27 | 8 | 35 |
| 群馬県 | 27 | 18 | 45 | 11 | 56 | 京都府 | 24 | 1 | 25 | 13 | 38 | 長崎県 | 33 | 1 | 34 | 11 | 45 |
| 埼玉県 | 39 | 6 | 45 | 40 | 85 | 大阪府 | 9 | 1 | 10 | 33 | 43 | 熊本県 | 41 | 8 | 49 | 14 | 63 |
| 千葉県 | 36 | 5 | 41 | 33 | 74 | 兵庫県 | 32 | 0 | 32 | 28 | 60 | 大分県 | 11 | 2 | 13 | 12 | 25 |
| 東京都 | 5 | 8 | 13 | 26 | 39 | 奈良県 | 18 | 15 | 33 | 11 | 44 | 宮崎県 | 28 | 7 | 35 | 9 | 44 |
| 神奈川県 | 17 | 1 | 18 | 19 | 37 | 和歌山県 | 32 | 2 | 34 | 7 | 41 | 鹿児島県 | 51 | 5 | 56 | 16 | 72 |
| 山梨県 | 16 | 10 | 26 | 12 | 38 | 鳥取県 | 15 | 1 | 16 | 4 | 20 | 沖縄県 | 15 | 24 | 39 | 10 | 49 |
| 新潟県 | 16 | 7 | 23 | 21 | 44 | 島根県 | 18 | 3 | 21 | 8 | 29 | 合 計 | 1,261 | 321 | 1,582 | 744 | 2,326 |

ご一緒に、
みんなのための
街づくり。



上下水道

病院

住宅

交通

電気・ガス

星井七瀬

地方公共団体に低利・長期の資金を供給し、地域づくりのお手伝いをしています。

<http://www.jfm.go.jp/>



公営企業金融公庫

随 想

■ 無常と狂騒の数年

随 想



宮 城 県
から 桑 町 長
唐 藤 和 則
佐 藤

無常観は日本人にとって馴染み深い観念だと思う。四季折々の変化を通し生きとし生けるものの死と再生の輪廻。

「その主と柄と無常を争うさま」

と方丈記にあるが如く、文芸・宗教の影響もあり、変化を有りの儘に受け入れる性があるのだろう。しかし、ここ数年間の地方自治体を取り巻く変化、殊更市町村合併の凄まじい流れに翻弄された現実、本町においても斯くの如きである。当初は1市2町での協議であったが、紆余曲折を経て来年3月の1市1町での新設合併となる。感傷の暇はないが、この間を顧みて将来を思う時、複雑な心境だ。特例債への過大な期待、理念なきまま流れに任せ、ただひら

すら闇の門に進む風潮に慎重な姿勢で臨んだ。「町民とともに考える」を公約に、2年半で延べ51回の懇談会を開催し、約3千人の参加を得、住民投票で民意を確かめ議決を得た。

市と町との合併は難しい。2町の姿勢は、周辺部が衰退せぬ配慮と自治区設置が大前提であった。一方、市の態度は市の繁栄を第一に、結果その富を周辺に配分するという家父長的姿勢、ために建設計画の配分も人口割を基本とする強硬論を崩さなかった。加えて自治区設置も地域工場の温床になり、一体感を損なうとの無理解から合意が得られず、破綻寸前に陥った。
しかし、将来的危機感の共有と各自自治体の存立より、地域全体の再生発展を第一義とし、2町の大

前提も考慮されて、2月に協議が整い、調印式を迎えた。その後、1町の離脱で頓挫しかけたが、合併の意義を認め合い、10日間の厳しい時間での再協議後、1市1町での合併に合意した。

離脱した町の町民の7割以上は、合併に賛成であったが、議会でわずかに1票差で否決された。町民の不満、不安は町長解職、議会解散を求める住民運動に発展した。8月には、三役が辞任し、その後続く政情変化に同じ境遇の可能性があった一員として、複雑な思いを抱く。共に協議を重ね、地域発展に連携を図り、友好関係を築いてきた町だからこそ1日も早く現状を打破し、同朋としてより強い絆を結べることを願う。

合併に関し、様々な評論はあるが、その場において真摯に協議した人達には、評論を超えた苦渋の決断があつた事を忘れてはならない。冷静さを取り戻した今だから言えるが、わが民の利を大義とし、主張を先鋭化し、持論に拘り、個と全体の関係課題を内在したまま、さながら三國志の世界を呈するようであった。
首長や議員は保身、野心があり、職員は変革を厭うと評される。しかし、責務とは言え、住民の幸福を願い、自利利他を求めればこそ、政治的決断をして自立の

重荷を背負うか、または権能を放棄し、環境の変化を受け入れる。「名利に使われて、閑かなる暇なく、一生を苦しむこそ、愚かなれ」

と兼好法師は言うが、皮相な名利から離ればこそ苦悩し、批評すべての覚悟によるが、地方分権の道行きが、はたまた地方力の五衰か、平成大合併の狂騒劇も序幕を経て、第1幕を迎えた。事の正否を見定める前に、道州制の第2幕も用意される見込みだ。今後はかなりの確実を以て国、地方の状況は過酷さを増すことだろう。誇りを失わず生き抜き、まちづくりを次世代に繋げていく必要がある。

男女の別なく、子供から大人まで自治への参加を礎とし、民主主義の再構築を図る事が目下の大事と思われる。変化を受け身に諦める厭世的無常観を抱くことなく、むしろ肯定的に事の成就の好機と捉え、しなやかな体を持って、まちづくりの種子を蒔いていきたい。地方自治に携わり、時を往く1人として、近い世に咎人として白洲に座りたくないものだ。だからこそ、残された僅かな時、即今、此処をぎりぎりに生きようと思

情 報

「肝腎かなめ」のおはなし

「鍼灸治療院・晴々(はればれ)」院長 唐沢はるみ

肝臓と腎臓はからだのかなめ

「肝心(＝肝腎)かなめ」という言葉があります。この言葉通り、肝臓と腎臓はまさにからだのかなめの大切な臓器なのです。生命力の大本となり、生きていく上でのパワーは肝腎がしっかりとっているといと生まれてきません。ところが、このカンジんな肝腎が、そろってへ口へ口に弱っているのが現代人、とくに会社人間の特徴なのです。

まずは肝臓。肝臓は血液の調節をして、他のあらゆる臓器の働きを助けています。よって肝臓が弱るとからだ全体がスムーズに機能しなくなります。「肝臓が弱る」といえば、まず「お酒の飲みすぎ」と考える人が多いと思いますが、実は飲みすぎで肝臓が弱るのはよほどのこと。連日連夜、憂さ晴らしや接待で大量に飲み続けている場合はありえますが……。それよりもほとんどの人にあてはまるの

が「ストレス」。肝臓は臓器の中で最もストレスに弱い、ナイーブな存在なのです。そして、ここにダブルパンチをかけてくるのが「パソコン」です。肝臓の働きが直接作用する箇所が「目」だからです。目を酷使するということは、肝臓を酷使しているのと同じこと。眼精疲労やドライアイといった目の症状にとどまらず、からだ全体の血液が消耗され、とても疲れやすくなります。

そして腎臓。腎臓は東洋医学では尿を作るだけの臓器ではなく、生まれもった先天的なパワーを貯蔵しているところです。生殖のエネルギーも腎臓がもっています。先天的なものですからどうしても年齢とともに弱り、気力と体力、生殖能力も衰えていくことは仕方ありません。しかしそれが、年齢より早すぎる人が増えているのです。理由は「腎臓を活性化していない」せい。腎臓の働きが直接作用する箇所は「腰」。年齢とともに

足腰が弱るのはある程度仕方ないですが、二〇代から足腰が弱っているのが現代人。足腰が弱るのは腎臓が弱ると同じこと。その原因は「運動不足」です。そして、ここにもパソコンの影響が……。ずっと同じ姿勢でパソコンに向かっていると、腰はほぼ「固まった仮死状態」に陥ります。ちなみに肝臓と腎臓には強い相互補完作用があります。肝臓と腎臓を同時に弱めるパソコン作業は、補完作用も働かせられないわけで、からだ的には現代病の立役者といえそうです。

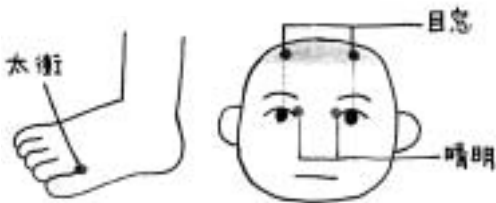
パソコン作業中に肝腎を守る

といっても、もはやパソコンなしでは仕事はできません。なんとか自衛策を考えましょう。まず肝臓。パソコン作業中に短時間でもいいのでこまめに目のツボを刺激しましょう。目の窪みにある「清明(せいめい)」は基本。黒目の真ん中から上に伸ばした線上、生え際から指一本ほど上がった位置の「目窓(もくそう)」も目に気を流します。イライラしてきたら、足の第一指と第二指の骨の付け根にある「太衝(たいしょう)」をカカトでギュッと踏むと、肝臓をヘルプします。(下記図1参照)腎臓は、吉宮気候体操「叉腰旋

転(ちややおじゅあんずあん)で大きく動かしてゆるめるのが早道。相互作用で肝臓も助かります。両足を肩幅に開いて立ち、両手を親指を前に向けて腰におく。両手で骨盤を押しすようにして、腰を左、前、右、後ろの順に時計回りに二回転させる。回転を逆にして繰り返す。

頭から真っ直ぐにおろした線を中心に、腰だけを回転させます。よって頭の位置は変わりません。またおへそを常に正面に向けながら回すことで、からだをねじらないようにします。からだの力を抜いてリラクセスし、腰をできるだけ大きく動かすことがポイントです。ぎっくり腰予防にもなります。

図1：肝腎を守るツボ



2
億
円



に
:

秋
は、
と



一番おいしい!

2005年
新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

2億円

●1等:1億5,000万円/前後賞各2,500万円 ●2等:1,000万円 ●3等:100万円

1枚300円! 売り切れしだい発売終了!

●発売期間 平成17年9月26日(月)~10月11日(火) ●抽せん日 平成17年10月14日(金)

●当せん金支払開始日 平成17年10月19日(水)



9月26日(月)発売

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、
高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

財団法人全国市町村振興協会